

2018年 6月 27日

奈良地方裁判所御中

陳 述 書

奈良県生駒市壺分町 953-3

池田 順作

私は 1941 年 2 月 9 日生まれの 77 歳です。大学卒業後、大阪の私立高校に理科専任教諭として就職し、65 歳で定年退職し、以後理科の非常勤講師として 4 年間勤務し、69 歳で退職し、現在に至っております。

理科教育の関係で、NHK の教養番組、特にサイエンス特集の番組は、優れたものが多く、大変参考になり、何度も理科教育に活用させていただきました。しかし、理科のみならず、私は教員が持つべき一般的素養として、テレビや新聞が報道する幅広い多くの社会的また政治的ニュースに、特に仕事から平和と人権に関するニュースに興味と関心を持ってきました。

I. 「問われる戦時性暴力」の放送

- 1 私が最初に NHK の放送内容に違和感を持ったのが、2001 年 1 月～2 月に教育テレビで 4 夜連続で放送された「ETV2001 戦争をどう裁くか」の第 2 回「問われる戦時性暴力」の放送でした。

これは、戦争中の「慰安婦」問題など日本軍による性暴力の実態を検証しようとしたもので、放送の前年 2000 年 12 月 8～10、12 日に東京で開かれた、7 カ国の団体が国際実行委員会を構成する民衆法廷「女性国際戦犯法廷」に焦点をあてた番組です。

この法廷には、被害女性が 9 カ国から 64 人出席、法廷参加者は 35 カ国から 4 日間延べ 4855 人でした。そして、民衆法廷の判決は、旧日本軍の従軍慰安婦問題に関して「昭和天皇は有罪」、及び「被害者へ賠償すべき日本国家の責任」にふれていましたが、番組はこの法廷の審議経過や判決内容の部分は報道しませんでした。（天皇以外の 9 人の軍・政府指導者に関しては、1 年後のオランダ・ハーグでの女性国際戦犯法廷で全員有罪が宣告された。）

- 2 戦争中の人権尊重の観点から編成された 4 回の放送のうち、他の 3 回はメッセージが極めて明快で、はっきりしていました。

第 1 回は 2001 年 1 月 29 日放送で「人道に対する罪」を取り上げていました。第 2 次世界大戦でナチス・ドイツが犯した罪、そのナチスに協力したフランス政権への批判、独立を求めた植民地アルジェリアへの過酷な弾圧の実態も取り上げられました。

第 2 回は 2001 年 1 月 30 日放送で、日本軍の従軍慰安婦問題を取り上げた「女性国際戦犯法廷」が中心でした。

第 3 回は 2001 年 1 月 31 日放送で「いまでも続く戦時性暴力」のテーマでした。現代世界各地の女性たちが被った拷問や強姦の体験が語られました。中部アフリカのブルンジの女性は、政府軍と反政府軍の双方の兵士にレイプされ、さらにエイズに感染し、生きる意欲を失いました。ソマリアの女性は国連平和維持軍兵士にレイプされました。

第4回は2001年2月1日放送で「和解は可能か」のテーマでした。政治や宗教、人種を理由に激しい弾圧と人権蹂躪が繰り返された国々で、いま和解を進める試みが始まっています。南アフリカのアパルトヘイトが廃止された後も、社会の亀裂はなかなか埋まらない。どのようにして和解へ至るか、ひとつひとつの試みがていねいに描かれていました。

3 シリーズ全体を見れば、戦争、暴力、人権、裁判と和解、などが意欲的に取り上げられたすばらしい番組でした。ただし第2回目を除いて……。

第2回だけは、明らかに他の3回とは違います。他の3回は他国の経験、取り組みを人権擁護の立場から明快に積極的に評価しているのに、この第2回に限って、主張のはっきりしない、口ごもった印象を残しました。

第1回の放送の終わりで、「2000年12月に東京で開かれた『女性国際戦犯法廷』を手がかりに、戦時下の女性に対する性暴力を考えます」と、翌日の予告をしていました。他の3回と同様、この回も45分の放送予定でした。しかし結果として40分しか放送されませんでした。しかも、最初の3分56秒は、ナチス・ドイツによるユダヤ人迫害映像やアルジェリア紛争の映像で、この日のテーマの「従軍慰安婦問題」とは直接関係ないものでした。放送予定の、いくつかの部分がカットされたので、その時間つなぎのため、無理に入れたという印象でした。

続いて教授2人の紹介を含むスタジオ対談の映像が流れ、「女性国際戦犯法廷」の映像として、会場の全景、首席裁判官の発言、検察官、元慰安婦、傍聴人らの映像、そして元慰安婦2人の証言、旧日本軍慰安婦制度についての専門家の証言、と続くが、某教授のインタビュー映像では「被害者の申し立て以外に事実を調べる方法がない」「時効の問題」「弁護人がいない、など本法廷の問題点を指摘」「慰安婦には親に売られて慰安所に連れて行かれた者が多く、それは商行為だ」などと、この法廷に批判的な発言が流れました。全体としてそれらの発言は、女性法廷が従軍慰安婦問題を取り上げることに意味があるかどうかの是非論に終始しています。

また極東国際軍事裁判、ベトナム戦争、韓国の民衆の運動、元慰安婦の東京地裁への提訴、などの映像も流れたが、問題の「女性国際戦犯法廷」でどんな証言が行われたかの映像は少なく、判決としてどんな結論が示されたかの映像もなく、この法廷の裁判官の記者会見、海外の報道機関のこの法廷の伝え方、この法廷の首席検事のインタビュー映像などが流されただけで、番組のほとんどの時間はスタジオでの教授たちの発言に終始しました。司会のアナウンサーや学者の発言も、民間人が法廷に擬したこうした国際的な集まりをすることの限界や欠陥や無意味さを指摘して、これではこの法廷を手がかりにしたいのか、したくないのか、番組制作の意図がわからなくなっていました。

4 結局この第2回だけは「何をいいたいのかわからない曖昧な番組」でした。後に「女性国際戦犯法廷」実行委員会構成団体の1つ「バウネットジャパン」が、「法廷」の真実を伝えなかったこの番組作成の真相を求めてNHKを提訴し、この裁判の中でNHKの長井デスク（当時）や永田チーフプロデューサー（当時）らが、政治家の圧力による政治的改編の実態を内部告発し、勇気をもって真実を証言されました。2007年1月の第二審東京高裁判決では、NHKが自民党国会議員の発言を「忖度して……、その結果修正を繰り返して改編が行われた」と政治介入があったことを認め、NHKに200万円の損害賠償を命じたことは、社会に大きな衝撃を与えました。

さらに放送倫理・番組向上機構(BPO)放送倫理検証委員会が、「この改編は公共放送の自主・自律を危うくし、視聴者に放送の真実に重大な疑念を抱かせた」と、報道倫理に真正面から向き合った BPO 意見書を明らかにしました。

BPO の発表によれば、自民党国会議員らの圧力によって削除された主な内容は「天皇や日本政府の責任に言及した部分」「海外メディアが判決内容として日本政府の責任にふれている部分」「女性法廷で、元日本兵が証言するシーン」「元慰安婦の中国人女性が証言中に泣き出し、失神するシーン」・・・などです。

- 5 「サイエンス関連の番組はともかくとして、社会的・政治的または歴史的問題について、NHK は真実を報道しているだろうか?」「今後 NHK が、自民党議員やそのときの政権からの有形無形の圧力に抗して、どのように報道していこうだろうか?」、このことが私の大きな関心事になりました。

あの 2001 年の「問われる戦時性暴力」問題から、NHK はどんな教訓を得て、その後の放送にどう活かされるのか、私は重大な関心をもって見てきました。ところが、高裁判決後 NHK が上告し、2008 年 6 月の最高裁判決では政治介入の問題には全く触れず、「編集権の自由」という抽象的一般論に終始して、損害賠償請求を却下してしまったため、これを NHK は「正当な判断」とし、以後この事件について「自らの手で番組改編の真相を明らかにする」ことはありませんでした。蓋をして、この問題から逃げてしまったのです。

2001 年に起きて 2008 年の最高裁判決で収束したこの問題は、17 年前の「過去の問題」ではありません。NHK が、ときの政権の意向を忖度して、本当に報道姿勢の「公平性」「中立性」を失っていないか、まったく現代の問題です。

II. 「韓国・過熱する“少女像”問題 初めて語った元慰安婦」

- 1 最近では、2017 年 1 月 24 日放送の NHK 番組「クローズアップ現代+」の「韓国・過熱する“少女像”問題 初めて語った元慰安婦」の内容が問題です。

日韓両国は、2015 年 12 月に慰安婦問題で合意に達しました。第 2 次世界大戦当時に日本軍によって慰安婦にさせられた韓国・朝鮮人の多くは未成年でした。強制的に慰安所に閉じ込められ、逃げることもできず、性奴隷にされた少女たちの悲惨な状況を考えるとき、この当事者の方々に何の相談も、まったく 1 人の意見を聞くこともなく、両国政府によって政治決着されたもので、今日に至っても韓国内の「日韓合意」批判は厳しいものがあります。

2017 年 2 月 17 日に発表された韓国世論調査では、韓国国民の約 7 割がこの「日韓合意」に反対しています。

- 2 いま、なぜ当事者（被害者）や韓国の若い世代が「日韓合意」に抗議し、少女像の設置を進めるか、少女像を自らの分身と言ひ、愛情を注ぐ多数の被害者の声や、長期にわたる募金活動で少女像を新たに作り、記憶を継承しようとする若い世代の思いを、この番組は伝えていませんでした。

番組キャスターは、「この日韓合意は問題解決の最後のチャンス」「どうしたらこの合意を進めていけるか」などと発言し、少女像設置運動や合意反対運動は、当事者を置き去りにして、一部の人達が過熱・先鋭化しているのだ、という番組の立場を伝え、「合意」

による「支援金」を受け取った被害者と家族の声は伝えたが、「合意」に反対し「支援金」受け取りを拒否する被害者の声はまったく無視しています。

- 3 今日事態の責任は、被害者に謝罪する意思は「毛頭ない」と言い放つ安倍首相、10億円は「賠償ではない」と繰り返し、被害者の法的賠償請求権を無視し、一貫して「法的に解決済み」と主張する日本政府にあります。これらの政府の言動は、「合意」がいう「日本の反省とお詫び」が、実は口先だけのものだと韓国国民に知らしめたのです。

メディアの役割は、政府の立場を忖度して報道することではなく、「日韓合意」の問題点を客観的に分析し、日韓両国民の多様な意見をさまざまな角度から明らかにすることだと思います。

III. 靱井氏のNHK会長就任と安保法制関連の報道

- 1 2014年1月に靱井勝人氏がNHK会長に就任して、NHKの今後には私は暗い予感がしておりました。靱井氏は「政府が右というものを左というわけにはいかない」と述べ、NHKは政権の意向を忖度して放送する、と宣言したのです。

2015年は、5月から9月にかけて安保法制の国会審議が行われ、与野党の激突国会となりました。国会内外の動きをどうニュースにまとめて伝えるか、にメディアの立場が問われたのです。

国会の審議内容や、国会外の市民や学者の動きのうち、政権にとってマイナスになる内容を、民放は放送したのに、NHKが放送しなかった例はたくさんあります。「放送を語る会」が発行した「安保法案 テレビニュースはどう伝えたか」はNHKと民放のテレビ放送を丹念に検証し、NHKの政権よりの報道姿勢を浮き彫りにしてくれています。

- 2 他方で、NHKは、2017年8月、戦争と平和に関する多くのドキュメンタリー番組を放送しました。「満州開拓村、女たちの敗戦」「原爆の絵は語る－被爆直後の3日間」「原爆死ホットスポットービッグデータで語る72年目の真実」「74年目の郵便配達」「沖縄と核」「本土空襲ー日本はこうやって焼き尽くされた」「長崎 幻の原爆ドーム」「原爆と沈黙ー長崎浦上地区の受難」「なぜ日本は焼き尽くされたのかー米軍幹部が語った真相」「権太・40万人の悲劇」「全記録インパール作戦」「戦時中の暮らしの記録ー名もなき庶民が綴った1763通の手紙」など、戦争と庶民の姿をリアルにとらえた番組であり、大変優れたものでした。

戦前の大本営発表に対する反省から、二度と戦争を繰り返してはならないとの熱いメッセージが伝わる内容で、公共放送としてのNHKの役割を發揮した報道として感銘を受けました。

- 3 しかしながら、日々のニュース番組等では、NHKは政府批判をほとんどせず、政府の言い分をほぼそのまま紹介しています。いやしくもニュース報道するというなら、例えば首相が何か発言したとき、それをそのまま垂れ流して放送して終わりにするのではなく、それについて、与野党はどう言っているのか、という賛否両方の立場を紹介すべきだし、その件に関わる利害関係者（市民、国民、学識経験者）の意見をまとめて紹介し、最後にジャーナリストとして客観的な立場からのコメントがあつてしかるべきです。そんな時間がとれない、などという理由なのか、安倍首相の発言しか聞くことができないニュース報道がしばしば目に付き、大変不愉快であり、大いなる苦痛を感じています。

梶井氏から上田氏に NHK 会長が交代しましたが、NHK が放送法第 4 条を本当に遵守して、国民主権にふさわしい、国民の知る権利に十分に貢献できる存在になることを心から願っています。

以上